

四半期報告書

(第39期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員等の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 友彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 部長 宇田川 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 部長 宇田川 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	58,060	60,362	82,379
経常利益 (百万円)	7,204	8,701	10,145
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,088	5,236	7,043
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,189	5,798	6,212
純資産額 (百万円)	108,275	109,957	107,066
総資産額 (百万円)	143,230	146,769	144,257
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	169.74	180.18	236.41
自己資本比率 (%)	75.59	74.92	74.22

回次	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	54.87	89.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が収まらず、各種政策の効果により持ち直しの動きがみられたものの厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの関連する医療・介護分野におきましては、同ウイルス感染症の拡大防止・収束に向けて、それぞれの従事者の方々が奮闘されているなかで、医療機関では、受診控えによる外来・入院患者及び手術数の減少等による経営の悪化が深刻化しております。また、介護事業所においても、通所介護・訪問介護等で利用控えが顕著になっております。当社グループにおきましては、製品やサービスの提供を継続することで、医療・介護体制の維持に貢献し、敬意と謝意をもって医療・介護施設及び従事者の方々をサポートしたいと考えております。引き続き、社内外への感染防止と従業員の安全確保を最優先に考え、政府・自治体の方針に基づき迅速に対応してまいります。

当社グループは2020年4月1日付で組織改正及び代表取締役の異動等、経営体制を変更いたしました。新たな体制の下で、10年後の2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」と同ビジョンに基づき2020年度から2022年度までの3年間を第1フェーズとする新たな中期経営計画を策定いたしました。ビジョンは「医療・介護から健康まで、すべての人に笑顔を」とし、医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとに、健康の分野でも皆様に貢献してまいります。中期経営計画では、基本方針として「現行ビジネスの拡大」「変革への基盤構築」「健康事業の本格化」を掲げ、将来の企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大により、営業活動の制約等、国内外においてさまざまな影響が生じております。医療事業におきましては、海外においては一部地域において病床確保のための需要が発生したこと等により前年同期を上回ったものの、国内では製品販売及びアフターサービスの売上が縮小したため、トータルでも前年を下回りました。

介護事業におきましては、主に介護施設において見守り支援システムとして利用されているセンサー「眠りSCAN」及び新製品等の販売が好調であったこと、福祉用具レンタル卸事業が順調に推移したこと等により前年同期を上回りました。

健康事業におきましては、コロナ下における「巣ごもり需要」等により睡眠関連製品の販売が増加しました。

製品開発におきましては、在宅介護向けベッドの主力製品となる「楽匠プラスシリーズ」を2020年8月に、体重設定や体位変換等を全自動で行う床ずれ防止エアマットレス「こちあ利楽flow」を10月にそれぞれ発売いたしました。見守りセンサー「眠りSCAN」につきましては、同製品と連動するカメラシステム「眠りSCAN eye」を5月に発売したほか、マイク付きヘッドホンで一斉通信できるインカムとの連携を同年11月にスタートさせました。

また、SOMPOホールディングス株式会社との「リアルデータ活用による健康で豊かな生活の実現に向けた業務提携」を同年5月に発表いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高は前年同期比23億1百万円増（4.0%増）の603億62百万円、営業利益は売上総利益の増加と広告宣伝費や旅費交通費等、販売費及び一般管理費の抑制により同11億98百万円増（17.0%増）の82億44百万円、経常利益は同14億96百万円増（20.8%増）の87億1百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は非連結のブラジル子会社に対する出資金の評価損を計上したものの、同1億48百万円増（2.9%増）の52億36百万円となりました。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、1,467億69百万円となり、前連結会計年度末より25億11百万円増加いたしました。増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が減少したものの、現金及び預金が増加したことによるものです。

負債につきましては、368億11百万円となり、前連結会計年度末より3億79百万円減少いたしました。減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が減少したことによるものです。

純資産につきましては、1,099億57百万円となり、前連結会計年度末より28億91百万円増加いたしました。増加の主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものです。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.7ポイント増加し、74.9%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動に要した金額は12億2百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,877,487	30,877,487	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
計	30,877,487	30,877,487	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	30,877,487	—	4,207	—	49,877

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,814,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,011,000	290,110	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 51,887	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	30,877,487	—	—
総株主の議決権	—	290,110	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

②【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂 2-14-5	1,814,600	—	1,814,600	5.88
計	—	1,814,600	—	1,814,600	5.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,324	33,594
受取手形及び売掛金	22,383	20,307
リース債権及びリース投資資産	2,849	3,695
有価証券	13,138	11,361
商品及び製品	5,145	5,690
仕掛品	292	376
原材料及び貯蔵品	1,600	2,027
その他	2,139	1,951
貸倒引当金	△25	△23
流動資産合計	76,848	78,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,535	29,681
減価償却累計額	△20,755	△20,777
建物及び構築物（純額）	7,780	8,903
機械装置及び運搬具	8,119	8,483
減価償却累計額	△7,284	△7,396
機械装置及び運搬具（純額）	835	1,087
土地	9,449	8,831
リース資産	1,558	3,006
減価償却累計額	△398	△1,620
リース資産（純額）	1,160	1,385
貸貸資産	36,565	41,226
減価償却累計額	△20,202	△24,193
貸貸資産（純額）	16,362	17,033
建設仮勘定	1,801	483
その他	9,961	10,338
減価償却累計額	△8,540	△8,915
その他（純額）	1,421	1,423
有形固定資産合計	38,810	39,147
無形固定資産		
のれん	209	152
その他	2,302	2,717
無形固定資産合計	2,512	2,869
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 15,960	※1 16,449
その他	※1 10,208	※1 9,394
貸倒引当金	△82	△73
投資その他の資産合計	26,087	25,770
固定資産合計	67,409	67,788
資産合計	144,257	146,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,642	10,722
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	74	74
リース債務	2,366	2,144
未払法人税等	1,027	949
賞与引当金	1,479	702
役員賞与引当金	30	—
その他	5,492	5,645
流動負債合計	22,212	20,338
固定負債		
長期借入金	160	110
リース債務	4,827	5,135
環境対策引当金	3	—
退職給付に係る負債	6,296	6,551
その他	3,690	4,674
固定負債合計	14,978	16,472
負債合計	37,191	36,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金	51,822	51,822
利益剰余金	58,093	60,423
自己株式	△7,061	△7,062
株主資本合計	107,061	109,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△42	861
為替換算調整勘定	340	△4
退職給付に係る調整累計額	△293	△290
その他の包括利益累計額合計	4	566
非支配株主持分	0	0
純資産合計	107,066	109,957
負債純資産合計	144,257	146,769

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	58,060	60,362
売上原価	31,280	32,192
売上総利益	26,779	28,169
販売費及び一般管理費	19,733	19,924
営業利益	7,046	8,244
営業外収益		
受取利息	147	115
受取配当金	133	120
為替差益	—	158
匿名組合投資利益	20	13
その他	121	174
営業外収益合計	422	583
営業外費用		
支払利息	21	40
為替差損	89	—
投資事業組合運用損	122	54
その他	30	32
営業外費用合計	264	127
経常利益	7,204	8,701
特別利益		
投資有価証券売却益	86	—
投資有価証券償還益	3	42
負ののれん発生益	68	—
特別利益合計	159	42
特別損失		
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券償還損	14	0
投資有価証券評価損	—	44
関係会社出資金評価損	—	778
特別損失合計	15	823
税金等調整前四半期純利益	7,347	7,920
法人税、住民税及び事業税	1,149	1,895
法人税等調整額	1,109	787
法人税等合計	2,259	2,683
四半期純利益	5,088	5,236
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,088	5,236

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	5,088	5,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	185	903
為替換算調整勘定	△115	△344
退職給付に係る調整額	30	2
その他の包括利益合計	100	561
四半期包括利益	5,189	5,798
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,189	5,798
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,147百万円	1,143百万円
投資有価証券(その他)	184	184
その他	898	120

2. 偶発債務

金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	36百万円	32百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	5,183百万円	5,546百万円
のれんの償却額	57	57

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,503	50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,503	50	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,453	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,453	50	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	169円74銭	180円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,088	5,236
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,088	5,236
普通株式の期中平均株式数(株)	29,977,537	29,062,836

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,453百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………50円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 道之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 真之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。